第四類（建設・環境系）

１．主専攻プログラム及び配属

　　第四類（建設・環境系）では，以下の2つの主専攻プログラムを設けています。

(1)　社会基盤環境工学プログラム

(2)　建築プログラム

各主専攻プログラムへは，2年次のはじめに，本人の希望，成績を考慮して配属されます。

２．履修基準表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| プログラム名 | 社会基盤環境工学プログラム | 建築プログラム |
| 専門基礎科目 | 必修科目の全33単位及び選択必修科目①のうち6単位以上，選択必修科目②のうち3単位以上，選択科目③のうち2単位以上を含めて合計46単位以上 | 必修科目の全24単位及び選択必修科目のうちから21単位以上を含めて45単位以上。ただし，選択必修科目については，から6単位以上，から3単位以上，から1単位以上修得すること。 |
| 専門科目 | 必修科目(卒業論文を含む。)の全10単位，選択必修科目のうちから16単位以上，自由選択科目を含めて30単位以上 | 必修科目(卒業論文を含む。)の全15単位を含めて25単位以上。ただし，選択必修科目から2単位以上，Ⓕから4単位以上修得すること。 |
| 合計 | 79単位以上 | 80単位以上 |

以下の修得単位は，卒業要件単位（専門基礎科目や専門科目として修得すべき単位は除く）に含めることができます。

・所属プログラムの履修指定がない（無印）第四類専門基礎科目

・所属プログラム以外の第四類専門科目

・他類の専門基礎科目と専門科目

・工学部共通科目

３．卒業論文着手要件

　　卒業論文の着手資格は，卒業予定年度のはじめに，各プログラムにおいて以下の基準に従い判断されます。

（社会基盤環境工学プログラム）

(1)　履修すべき教養教育科目46単位を修得していること。

(2)　専門基礎科目の必修科目33単位のうち29単位以上を修得していること。

(3)　専門基礎科目の選択必修科目①の12単位中6単位以上及び選択必修科目②の4単位中3単位以上，選択科目③のうち2単位以上を修得していること。

(4)　社会基盤環境工学実験と社会基盤環境工学ゼミを修得していること。

(5)　卒業までに修得すべき専門教育科目の合計単位数（卒業論文5単位を除く。）のうち，未修得科目の合計単位数が10単位以下のこと。

（建築プログラム）

(1)　履修すべき教養教育科目46単位を修得していること。

(2)　専門教育科目の専門基礎科目より37単位以上（必修科目のすべてを含む。）を修得していること。

(3)　建築設計製図Ⅲ・Ⅳを修得していること。

(4)　卒業までに修得すべき専門基礎科目と専門科目（卒業論文5単位を除く）の合計単位数のうち，未修得単位数が10単位以下のこと。

４．卒業要件

（社会基盤環境工学プログラム）

(1)　専門教育科目の卒業要件単位数79単位(卒業論文5単位を含む。)を修得していること。

(2)　卒業要件単位数125単位(教養教育科目46単位を含む。)を修得していること。

（建築プログラム）

(1)　専門教育科目の卒業要件単位数80単位(卒業論文5単位を含む。)を修得していること。

(2)　卒業要件単位数126単位(教養教育科目46単位を含む。)を修得していること。

　注：卒業論文の論文試験に合格するためには，3年次以降に受験した英語能力に関する検定試験において，下記のいずれかを満たしている必要がある。

TOEIC®Listening & Reading テスト（TOEIC®Listening & Reading-IP テストを含む。）450 点以上, TOEFL-iBT® 46 点以上, 広島大学が実施するTOEFL-ITP® テスト453点以上のいずれかを達成, 又は技術英検 2 級（CBTを含む）に合格。